

2023年3月9日
(部長会資料)
総長室長 山下 王世
リサーチ・イニシアティブセンター

令和5(2023)年度科学研究費助成事業(国際共同研究加速基金(海外連携研究))
募集のご案内

標記の件について、日本学術振興会より通知がありましたのでご案内いたします。応募を希望される方は、Ⅱ. 応募方法に従って期限までに学内応募手続きを完了してください。また、応募希望の方は、**2023年3月22(水)**までに、リサーチ・イニシアティブセンターまでご連絡ください。

※令和5(2023)年度公募から「国際共同研究強化(B)」の名称が「海外連携研究」に変更されました。

I. 研究種目の概要

趣旨	学術研究の発展に必要な国際共同研究を実施することにより、独創的、先駆的な研究を格段に発展させることを目的とするもの。海外で国際共同研究を実施し、我が国の研究者が国際的なネットワークの中で中核的な役割を担うことにより、国際共同研究の基盤の構築や更なる強化に資することを目指している。さらに、若手研究者の参画を要件とすることにより、国際的に活躍できる研究者の養成にも資するとともに、国際共同研究の基盤の中長期的な維持・発展につながることを期待している。国際共同研究の基盤の構築や更なる強化に資することを目指す制度であることから、研究構想の学術研究としての意義のみならず、海外の研究機関等における研究計画の有効性等が評価された課題が厳選の上支援される。
対象	<ul style="list-style-type: none">・日本側研究者が、海外の研究機関に所属する研究者(海外の共同研究者)と共同して海外で行う国際共同研究であって、海外の研究者(又は研究者グループ)の研究拠点である「<u>海外の研究機関等</u>」に直接出向き実施する研究活動(※1)が中核をなす研究計画であること。・上記を前提とし、主として研究代表者が「<u>海外の研究機関等</u>」に直接出向き研究活動を実施する研究計画であること。・複数(3人から5人程度)の日本側研究者による研究組織(研究代表者、研究分担者)を構成し、<u>研究組織(研究代表者、研究分担者)に1名以上の若手研究者(※2)が参画する研究計画</u>であること。ただし、若手研究者が研究代表者の場合には、1人又は2人の若手研究者で組織される研究計画も対象とする。 <p>(※1)「<u>直接出向き研究活動を実施すること</u>」について</p> <ul style="list-style-type: none">a 国外の研究機関の研究施設等を活用するなど海外の研究者(又は研究者グループ)との連携・協力により発展が見込まれる共同研究b 国外の特定地域において海外の研究者(又は研究者グループ)と共同で行うフィールド調査、観測又は資料収集c その他、これらに準ずる内容 <p>など、直接出向くことが研究計画上必須であり、かつ重要な要素を占めること。<u>このため、単なる研究打ち合わせや研究集会等は対象外。</u>また、研究計画に日本国内で行う研究活動を必要な範囲で含むことは差し支えないが、本制度の趣旨(海外の研究機関等における研究活動を重視し重点支援を行うもの)について留意する必要がある。</p> <p>(※2) <u>若手研究者の要件について</u></p> <p>令和5(2023)年4月1日現在で博士の学位を取得後8年未満の者及び博士の学位取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の期間を除くと博士の学位取得後8年未満となる者を対象。<u>令和4(2022)年度公募より、39歳以下の博士号未取得者は対象外。</u></p>
応募総額	2,000万円以下 (「国際共同研究強化(A)」と異なり、「代替要員確保のための経費」は計上不可)
研究期間	3~6年

審査	審査区分：中区分、審査方式：2段階書面審査
応募要件及び重複制限等	<p>・研究代表者、研究分担者を通じ、本研究種目に応募できるのは、1研究課題。このため、研究代表者は研究組織の構成に当たり、研究分担者の研究計画参加の意思を十分確認する必要あり。</p> <p>・国際共同研究の基盤の構築や更なる強化に資する観点から、研究組織への若手研究者の参画を要件とし、研究代表者、研究分担者のいずれかに若手研究者の参画が必要。</p> <p>・特別推進研究及び基盤研究（S）は重複して受給することはないため、既に採択されている場合には今回応募することはできない。</p> <p>・基盤研究（A・B・C）と重複して応募可能。ただし、基盤研究（A・B）（応募区分（海外学術調査）（継続課題））と重複して応募不可。</p> <p>・若手研究（新規採択研究課題）と重複して応募可能。ただし、今回応募する海外連携研究に採択された場合には、若手研究（新規採択課題）については廃止。なお、若手研究（継続課題）と重複して応募することは不可。</p> <p>・国際共同研究強化と重複しての応募不可。国際共同研究強化（A）の研究代表者は、研究分担者として参画は可能。</p> <p><留意事項></p> <p>研究成果については、国際共著による学術論文や国際会議での発表等により国際発信を行うことが望まれる。</p>
Letter of Intent（同意書）	<p>応募に当たっては、海外の研究者（研究計画に対して責任を持てる者）に対して研究計画の内容や役割分担等を具体的に提示し、同意を明確に得た上で、海外の研究者と研究代表者で確認された、所定の様式による Letter of Intent（同意書）の提出が必要。なお、同意書は研究計画調書の一部として審査に付される。</p>

II. 応募方法

以下の手順に従って学内申請手続きを期限までに完了してください。

（1）公募要領の確認
<p>「令和5（2023）年度科学研究費助成事業公募要領 国際共同研究加速基金（海外連携研究）」（以下、公募要領）をご熟読ください。</p> <p>※公募要領は以下のページよりダウンロード可能です。</p> <p><日本学術振興会 HP> : https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/35_kokusai/04_renkei/index.html</p>
（2）応募資格の確認
<p>「公募要領」及び下記の「本学の科研費有資格職種」を参照し、応募資格の有無をご確認下さい。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>本学の科研費有資格職種</p> </div> <p>教授、准教授、講師、チャプレン、カウンセラー、特別専任教授、特任教授、特任准教授、助教、教育講師、キャリア支援コーディネーター、PD、教育研究コーディネーター、名誉教授、特定課題研究員、日本学術振興会・特別研究員（PD）</p> <p>※ <u>下記①～⑤に該当する方が研究代表者、研究分担者、として申請する場合は、個別に応募要件を確認させていただきますので、下記科研費申請担当者まで必ず事前にご連絡・ご相談下さい。</u>既に研究者情報の e-Rad への登録がお済みの場合でも、<u>下記①～⑤に該当する方は必ずご連絡・ご相談下さい。</u>事前相談がない場合には、応募を受け付けられない場合もありますので、十分ご注意ください。</p> <p>【事前連絡を必要とする方】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 任期付職種や定年退職予定者の方で、応募する研究期間中に応募資格の喪失などの理由により、研究代表者・研究分担者としての責任を果たせなくなることが見込まれる方 ② 科研費被雇用者の方 ③ PD、教育研究コーディネーター、助教 R のいずれかの職種の方 ④ 特定課題研究員の方 ⑤ 日本学術振興会・特別研究員（PD）の方

(3) 各種手続き (該当者のみ)

- ①研究者情報の e-Rad への登録 (科研費電子申請システムを利用するための ID・パスワードの取得)
- ②研究者情報の更新 (e-Rad 研究者情報既登録者)
- ③博士の学位情報の e-Rad への登録 (若手研究者として参画する場合)

①e-Rad 研究者情報未登録者 (※他機関より本学へ転入し所属機関の変更処理が済んでいない方を含む)

「e-Rad 研究者情報登録申請書」を科研費申請担当者まで電子メールにてご提出下さい。
登録完了次第、科研費電子申請システムを利用するための ID・パスワードを発行いたします。

※「e-Rad 研究者情報登録申請書」は、以下のページよりダウンロード可能です。

<http://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/aid/interior/papers/#erad>

②研究者情報の更新 (e-Rad 研究者情報既登録者)

既に e-Rad への研究者情報の登録がお済みの場合でも登録内容 (「所属」、「職」等) に修正すべき事項がある場合には正しい情報に更新する必要がありますので、既に発行してある ID・パスワードで e-Rad にログインし、研究者情報を確認して下さい。

※研究分担者についても e-Rad の研究者情報が最新の情報に更新されている必要があります。研究組織に研究分担者を加える場合には、その旨を該当者へ個別に連絡・確認のうえ応募して下さい。

③博士学位情報の e-Rad 未登録者 (若手研究者として参画する場合)

既に e-Rad への研究者情報の登録が済んでいたとしても、若手研究者として参画する場合で博士の学位情報が登録されていない方は、その旨を科研費申請担当者までメールにてご連絡下さい。

研究者登録申請書提出先

リサーチ・イニシアティブセンター e-Rad 管理担当 : erad@rikkyo.ac.jp

(4) 応募書類の作成・提出

応募に必要な書類は『研究計画調書』および海外の研究者からの『Letter of Intent (同意書)』です。『研究計画調書』は、「Web 入力項目」(科研費電子申請システムにより Web 上で入力)と「添付ファイル項目」の2つで構成されます。「Web 入力項目」を入力するとともに、別途作成する「添付ファイル項目」を電子申請システムにアップロードして研究計画調書 (PDF ファイル) を作成します。『Letter of Intent (同意書)』は、研究計画の概要など必要事項を記述し、海外の共同研究者 (研究者グループの場合には、研究者グループのうちの主な研究者) にその内容の確認及び自筆のサインを求め、必ず PDF 化した上で電子申請システムにアップロードします。

- ① 「研究計画調書作成・記入要領」(以下、「記入要領」)及び「研究計画調書 (Web 入力項目) 作成・入力要領」(以下、「入力要領」)を熟読のうえ、『研究計画調書』(「Web 入力項目」「添付ファイル項目」)、『Letter of Intent (同意書)』を作成して下さい。「Web 入力項目」を作成する際には、e-Rad の ID,パスワードにより、科研費電子申請システムにログインして作成します (公募要領 33P 参照)。
- ② 科研費電子申請システムにログインし、所属研究機関への『研究計画調書』『Letter of Intent (同意書)』の提出処理 (確認完了・提出処理) を完了して下さい。(リサーチ・イニシアティブセンターに届きます。)
- ③ 応募書類を提出した旨を科研申請担当 kaken-shinsei@rikkyo.ac.jp にご連絡ください。
- ④ (5月の審査開始まで) [researchmap](#) 上のデータ (論文等の必要情報および研究者番号) が最新情報になっているか必ず確認して下さい。

【応募書類等の取得先】

上記「(1) 公募要領の確認」の URL よりご取得下さい。

【科研費電子申請システム】

<http://www.shinsei.jsps.go.jp/kaken/index.html>

【学内応募手続き期限】

- ・ **締切：2023年4月18日（火）9時【厳守】**

※学内応募手続き期限までに科研費電子申請システムにおいて、提出した応募書類等のステータスが「所属研究機関（部局）受付中」になっていることを確認してください。「申請者未確認」や「作成中」といったステータスでは、リサーチ・イニシアティブセンターに申請がなされていない状態ですので、日本学術振興会への応募は行えません。

<応募にあたっての注意点など>

- ・ 研究組織に研究分担者を加える場合、研究分担者となることの承諾を得る手続きを電子申請システムで行います。手続きに当たっては、研究代表者、研究分担者とも手続きが必要です。研究分担者は、所属する研究機関からも研究分担者となることの承諾等を得る必要がありますので、十分ご留意ください（公募要領 30P 参照）。また、リサーチ・イニシアティブセンターに『研究計画調書』を提出（送信）するためには、全ての研究分担者から承諾を得る必要があります。
- ・ 文部科学省または日本学術振興会への応募書類の提出処理は、科研費申請担当者が行います。上記【学内応募手続き】②の提出処理（確認完了・提出処理）を行っても配分機関（日本学術振興会）に直接提出されることはありません。
- ・ 提出頂いた応募書類を科研費申請担当者が点検し、不備等がある場合は配分機関（日本学術振興会）へ提出して差し支えない書類となるまで修正をお願いすることになりますので、予め含みおき下さい。

Ⅲ. 応募から交付までのスケジュール（予定）

2023年 3月1日（水）	公募発表
3月22日（水）	申請希望のリサーチ・イニシアティブセンターへの連絡期限 （4月1日以降着任の方については、4月10日（月）までに）
4月18日（火） 9時	<u>学内申請締切【厳守】</u>
5月10日（水） 16時30分	日本学術振興会への申請書提出期限
5～8月	審査
9月上旬	審査結果通知・交付内定
9月下旬	交付申請
11月上旬	交付決定

本件に関するお問合せ先

リサーチ・イニシアティブセンター（科研費申請担当）

池袋キャンパス（12号館2階） 内線：3833 E-Mail：kaken-shinsei@rikkyo.ac.jp

以上